



認定番号: SB2-10A04-05
認定日: 令和3年10月1日

性能認定書

株式会社タナカ
代表取締役社長 田中 司郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の木造建築物用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして認定する。

公益財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 古久保 英嗣

記

- 性能認定金物の名称 「ヘキサプレートSD」 (板厚0.6mm)
接合具: 木ねじ TBA-45 (ねじ外径φ5.45mm×首下長L43mm) 17本
- 強度性能
(1)筋かい壁 (筋かい断面45×90mm以上)の1mあたりの許容せん断耐力
3. 23 kN(1/20.2rad)

条件	木材	(1)材質	柱・土台:スギ製材と同等以上、横架材:ベイツ製材と同等以上 筋かい:ベイツ製材と同等以上
		(2)断面寸法	柱・土台105×105mm以上、横架材105×180mm以上、筋かい45×90mm以上
接合方法	(1)取り付け	柱と横架材(梁・胴差・桁・土台)と筋かい	
	(2)使用条件	45×90mm以上の筋かいを用いる場合に使用する	
備考: 建設省告示第1460号第一項(二)と同等以上とみなされる			
		(2)筋かい壁 (筋かい断面90×90mm以上)の1mあたりの許容せん断耐力 2. 98 kN(1/18.0rad)	

条件	木材	(1)材質	柱・土台:スギ製材と同等以上、横架材:ベイツ製材と同等以上 筋かい:ベイツ製材と同等以上
		(2)断面寸法	柱・土台105×105mm以上、横架材105×180mm以上、筋かい90×90mm以上
接合方法	(1)取り付け	柱と横架材(梁・胴差・桁・土台)と筋かい	
	(2)使用条件	90×90mm以上の筋かいを用いる場合に使用する	
備考: 建設省告示第1460号第一項(ホ)と同等以上とみなされる			
		(3)筋かい壁 (筋かい断面30×90mm以上)の1mあたりの許容せん断耐力 3. 46 kN(1/23.8rad)	

条件	木材	(1)材質	柱・土台:スギ製材と同等以上、横架材:ベイツ製材と同等以上 筋かい:ベイツ製材と同等以上
		(2)断面寸法	柱・土台105×105mm以上、横架材105×180mm以上、筋かい30×90mm以上
接合方法	(1)取り付け	柱と横架材(梁・胴差・桁・土台)と筋かい	
	(2)使用条件	30×90mm以上の筋かいを用いる場合に使用する	
備考: 建設省告示第1460号第一項(ハ)と同等以上とみなされる			
		(4)その他の強度性能	性能認定評価書「2. 強度性能」に示すとおり

- 性能認定金物の仕様
(1)材質: 日本製鉄規格に規定する NSDC570
(2)形状・寸法: 性能認定評価書に示すとおり
- 防せい防食性能
(1)使用環境区分: 使用環境2
(2)防せい防食仕様
接合金物: 日本製鉄規格に規定する K18
接合具: エコートWH処理(認定番号: B2-10G18-01)
- 有効期限 令和6年9月30日
- 製造工場
(1)工場名 株式会社タナカ住宅資材部門 つくば工場
(2)所在地 茨城県土浦市大畑702-1

別添 性能認定評価書